

第2回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成24年7月25日（水）14:00～16:00

場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 佐和委員（委員長）、奥田委員、郷委員、坂口委員、古川委員

【事務局】 中村課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、川口副理事長、菊池理事、仁連理事、布野理事、他関係職員

・開会

【議 題】

1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価について

（委員長）議題は2つあり、1つは「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価について」、議題の2が「第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について」で、大きくこの2つです。それぞれ1時間ずつで、まずは議題1「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価について」から始めさせていただく。

これにつきまして、事務局より評価についての論点整理資料（資料1-1）について、説明をお願いします。

・平成23事業年度評価の論点整理について、事務局より説明

（委員長）ただ今の確認ですが、本来、評価委員会が進めるべきことですが、その原案を事務局の方で作っていただいて、それを今、ご説明頂いた。

（委員長）続きまして、大学の方から、補足説明がございましたらお願いします。

（大学）第1回目の時に、県内への就職について、大学がはっきりと答えられなかったものは、追加データとして出している。ただ今説明いただいたように、たいへん細かくしっかり見ていただき、私たちとしては大変ありがたいと思っている。ただ、少しばかり見解が異なるところがあり、1, 2箇所、大学の方から意見を申し上げたい。

最初は、89番、海外との交流に関わるところですが、これについて、大学としての意見を申し上げる。

（大学）この項目は、年度計画としては「平成22年度に新たに締結された交流協定（セヴィーリヤ大：スペイン、ジャハングルナガル大：バングラデシュ、ダナン大：ベトナム）に基づき、積

極的に学術・留学生交流を行う。」これが年度計画です。これについては、判断理由のところに書いているように、ダナン大学、ジャハングルナガル大学、この2つについては環境人材育成で、学生の交流、あるいは研究交流を行っている。セヴィーリヤ大学については、環境建築デザイン学科の学生さんが、そちらの学生さんと一緒になって共同教育を行っている。ここまでの判断だと思うが、そのあと、我々としては、ランシングコミュニティーカレッジ、蔚山大学、青海民族大学、内蒙古民族大学と一般協定を締結しました。それとここには書いていないが、蔚山大学とは、学生さんの交流があり、建築関係の学生さんが一緒になってセミナーを行っている。そういう意味でとした。計画よりも上回ってやったかなということが、我々の認識。

(大学) 蔚山大学、ここは書き落としており、実際には建築デザイン学科の学生が既に交流しており、担当しておられた先生から説明をお願いします。

(大学) 日本と蔚山、交互にワークショップをやりまして、昨年4回目を実施し、その際に大学間交流に格上げをして、前学長に参加していただいて締結をした。今年度は、彦根で第5回目の、セヴィーリヤ大学を加えて3大学でワークショップをやる予定。実態としては、十分あるのではないかと考えている。

(大学) それを踏まえまして、ここにそれについては十分に書き込みをしていないということは、大学としてやるべきところが落ちていたが、実際には交流をかなり進めているという実態があるということの説明させていただいた。

(委員) ということは、この を にということは、遺憾であるということか。

(大学) それからもう1, 2箇所。

(大学) その次、2ページの108番と、関連する110番で、少し補足をさせていただく。

まず108番の前段であるが、年度計画によると「旅費事務のアウトソーシングの活用など効率的な事務運用を検討する」と。110番も同様に、検討に着手するというところでやってきた。その結果、大学の判断理由にもあるように、この4月が専任職員を配置し、各学部調整事務でやっておったのを集約して効率化した。事実はこのとおりであるが、この検討の過程で、旅費事務の委託化というのを十分に考えた。ご承知かと思うが、大手の旅行会社で、旅費とか人件費、あるいはその他の経費についてのアウトソーシングを受けるといって会社の動きがあり、その会社と十分に協議し、他の大学の調査もし、私どもは旅費事務だけで約5,000件弱、金額にして8,000万円弱の件数をなんとか省力化できないかということで検討し、いずれこれは委託化に持って行こうと。ただし、私どもが例にしたのは秋田県の大学で、秋田県は同じ件数であるが、旅費の金額がものすごく多い。地理的に考えると、私どもの滋賀県から、例えば先生方が出張するのは、海外を別にして京都や大阪が主である。例えば秋田県では、仙台や東京に行かれる例が多いんだろうと。そういうことで1件あたりの単価が秋田県と比べると低いので、効果がちょっと薄いかと。ということで、とりあえず

集約化をして、その後、委託化を検討していこうということで、検討から第1歩を踏み出したという意味で、 と考えた。

もう一点、108番では、学務事務管理システムの効率的な運用と書いている。これは判断理由(大学)のところにも書いているように、昨年4月からこのシステムを開発し、Webでシラバスを公開することで、学生が履修登録を自分で出来るようになった。「履修の手引き」という分厚い冊子を今まで印刷して、それを配っていたが、それがごく簡便な小さいものになったとか、利用件数が増えたことも書いている。プラスして、例えばこれを教務の関係だけではなくて、先ほど説明があった授業料の未納なんかについても、個別の指導にあたり、ある学生が別の用事で学務事務システムを開けたら、「あなたの授業料は未納ですよ。早急に支払ってください」みたいな形での新たな活用をして、より効果的な運用というのを考えた。さらに、波及効果とも言えるので書いていないが、窓口相談が激減した。これは、想定していたのではないかと言われればそのとおりであるが、例えば履修登録の担当の職員に聞くと、今まで4月早々、あるいは10月には、窓口相談で列が出来ていた。それがほとんどなくなったということで、本来業務に携われるようになったということ。それからこれは想定していなかった効果とも言えるが、窓口で履修登録をする場合、そんなに自分で必至に考えなくて、相談に来てその場で決めようという学生が今まで結構多かった。ネットで自分でやらなければならない、最初から最後まで自分で責任をとると。そういう意味で、学生の自立というか、自己責任というか、そういう点で教育効果があったのではないかというのが、教務の担当からの効果としての話である。そういうことを考えると、効果的な運用以上の効果があったとも言えるのではないかということで、 とした。

(大学)以上、3点について、私どもが と評価しながら、案として ではどうかという点について、若干違いがあったので、説明をさせていただいた。

(委員長)その他、 から で、特に触れられなかったところについては、どうか。

(大学)まあ、よく見ていただいたということです。逆に としておきながら、 としてはどうかということについては、そういう見方をさせていただいた。まことにありがたいことだと思っている。

(委員長)ご発言をお願いします。

(委員)89番。「交換留学生の増加を図る」というのが中期計画で、「交流協定に基づき、積極的に学術・留学生交流を行う」というのが年度計画であった。今のご説明では、計画に書いてある大学とは活発な交流が行われたということである。判断理由として、それ以外に新たにいくつかの大学と協定を締結したと書いておられる。その協定を締結したから計画以上というご説明だったかと思うが、もともとこの中期計画は、交換留学生を増加させるということ。今年度の計画も、学術・留学生交流を行うということなので、私がこの前申し上げたのは、既に協定を結んでいる大学以外と新たに協定を結ばれて、その大学とも交流、学術とか留学生交流を行われたというのであれば、計画以上かと思う。つまり、協定を結ぶという

ことと、それ以上の交流を行うということは、実際には協定を結ぶのはわりとやるが、具体的に学生交流とかシンポジウムをやるとかは、かなり自主的にいろんな先生が汗をかいてくださらないと。交流は事務の方と学長が行ったりして、私もその経験があるが、そこは大きなギャップがあるということを感じており、今年度の計画は、学生を交流させる、あるいはシンポジウムを一緒にやるということであろうと理解したので、計画はちゃんとなさった。でもそれを超えてというのは、ちょっと協定を結んだということだけでは、というのがこの前私が言った理由であり、そこは皆様のご意見を聞いて決めればいいが、協定を結ぶということと、実際に学生交流したりシンポジウムをしたりということの間には、かなり努力とか先生方のお仕事があると、そこは結構大変なことがあるということを申し上げたかった。文章だけ見ると、計画以上やっていると思えるが、ちょっとその奥を読んだので ではないかと申し上げた。もちろんここは、他の委員の見解があると思うので、固執はしない。理由はそういうこと。

(委員) 全体に率直に言って、 が多すぎるという感じがする。 は、年度計画を上回って実施している。つまり、やりすぎるくらいやっているということ。十分それは目標を達成しているというのが 。 は十分に実施できていないということ。文章だけ見ていると、年度計画を概ね順調に実施しているというのが になっている。特に、資料1 - 1の3ページ以下のところで、何で なのかなというのが結構ある。確かに、 、十分に実施はしているが、上回って実施しているとは感じられないのが結構あると。普通、大学評価・学位授与機構に最終的な評価を委ねると、おそらくそこに出される国立大学法人の平均値より、 の率は大幅に上回っているという感じがする。

それから、評価委員会の代わりに県の事務局方で、1番の評価で20%という目標に対して21%であったと。これはほとんど誤差の範囲。これで上回って実施していると言えるのかどうか。これはほぼ達成できたというので ではないかという気がする。大学は と付けているのに対して、事務局の方で としているが、これはどういうことか。

(事務局) 20%という数字自体が、まずかなり高いものであったという判断があるのと、20が21となったのも一つあるが、どちらかと言うと後段。それを達成したということで、今まで英語教育をいろいろ工夫されてきた中で、カリキュラムの見直しをされてきたという部分で、今までの英語教育、6年間の成果を、次へとつなげられているということで、年度計画では、TOEICスコアやアンケート調査などから問題点や到達点を明らかにしていくと。明らかにした上で、次のステップへ踏み込まれているということで と考えた。

(委員) そういうことですか。

(委員) 今の委員の が多いという点もあったが、例えば118とか119。購入費の抑制だとか、これについては計画を上回るというのは、例えば118の他の大学との連携をして、経費の節減を図る取組をしたということであるが、これは、削減額だとか抑制額というのは具体的に出ているのか。年度の計画の目標、削減額なり%なりの数値化されたものがあって。

(事務局) 目標ということで、何%削減というものはないが、節電の関係で言いますと、対前年度比14%削減というのがある。これは電気の使用量ではあるが。

(委員) 前年度比ではそうであるが、年度の計画の目標があって、その計画を上回れば という考え方をすれば、数値化されたものがないと、結果として10%削減できたので上回ったということではないと思う。

(事務局) そういう意味では、23年度の目標を立てる時に、何%削減するという計画は立てられてないので、結果だけ見て14%という数値が出たときに、一般的に見てかなり頑張ったなど。計画としては、117番ですと、光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施すると、これだけしか計画がないので、これを実施した結果、5%だったかとか10%だったかとか、結果が出てきた上で、これなら だろうと、そういう判断でしかない。その時点で5%削減を目標にしますというようなものは出ていない。

(委員) だから、他の大学と連携をして、滋賀大学とか他の大学とも一緒にやって購入するとかいう策を作ったということは、いいかわらんけど、実際、結果としてどうだったのかと。

(事務局) 一応、金額としてももらっており、本当のところは、そんな大きな削減にはなっていないようであるが、視点として、今まで他の大学と共同して買うというのはなかったもので、これはあくまでも取っ掛かりで、これが広がっていくことを期待して。

(委員) これは、計画そのものに、最初からそれを謳っている。その通りのことをやりましたということ。それが、これまでの大学の枠を超えた取組とすると、計画自体を評価していることになる。

(大学) 年度計画の意図としては、他大学のところまでの連携までは考えていなかった。

(委員) 一括購入というのは、他大学との一括購入を意味するのではないのか。

(大学) 想定の話で、文章上出てこないで申し訳ないが、他大学との連携までの一括という意味では書いておらず、大学の中でという意味である。

(委員) 学部の枠を超えてということか。

(大学) 事務局から説明があったように、大学の枠を超えて購入ということが出来たということで、この4月からは滋賀医科大学も含めて3大学となる。

(委員) それは共同購入という手法？

(大学) 手法としての新たな踏み出しをしたということ。

(委員) スケールメリットを狙う方法を作ったということか。それでは、県立大学の中で単独ではこれだけ削減したということはないのか。

(大学) 数字は出ているが、今、手元には持っていない。トイレットペーパーとコピー用紙の2つをやっているが、トイレットペーパーは若干下がった。

(委員) 学部別で注文するのではなく、大学全体として注文するのは当たり前のこと。一括購入と言っているのは、他大学と、ということではないのか。実際、説明のところには、そういうことが強調して書かれている。

(委員) 目的は、購入費などの費用を削減しようということであり、計画そのものが数値化されたものがあって、結果として何%なりいくらなりという数字があった方がいいと思う。

(委員) 数字があれば、という評価がしやすい。さっきの電力消費量削減も、10%削減という目標、計画があったとして、これが14%だったというと、上回って実施しているという評価が下しやすい。誰の目にも明らかである。

(委員) 他の大学と共同購入をやって、これだけ下がったということが表現されているといいが。

(委員) 共同購入を図ったというだけである。

(委員) 大体、共同購入をする前に、共同購入するといくらくらい今までよりも減るかということシミュレートするはず。それをやって、明らかにこれだけ減るからやるとしたはずだと想像する。それが、実現できたのか、それ以上できたのかということ。そこに来るのではないか。共同購入というのは、そんなに珍しいものではないと思うし、必ず初めの時には、いろんな大学で一緒に買った量が増えるので安くなる、単価がいくらになる、ということまでやっていると思う。

(大学) 現に、トイレットペーパーなんかは若干下がった。ただ、比較はあくまでも、それまでに購入した単価と、共同購入した単価である。

(委員) 比較ができるはずである。どれだけ安くなったかは。

(委員) 112番、授業料を適正な水準には、どちらもであるが、確かに未収の増加に歯止めをかけられたことは分かる。一方でそのために除籍規定を整備されたということであるが、除籍されてしまったら、その方は辞められて、収入に結びつかない切り捨てになってしまう。それ以外に、納付の仕方も、困難な方には減免もあるようであるが、分割して納付してもらう制度を設けるとか、ずっと辞めないで授業料の回収ができるような方法もあるのではないかと思うので、これは、上回っているとは思わない。

(大学) おっしゃるとおり、単純に除籍規定を整備したというのは、一律に何の指導もせずにはんと除籍するのではなくて、その前段のルールも含めて規定を設けた。いろんな事情の学生がいるので、分割することもあり、生活保護世帯を基準にした収入を見て、全額減免とか50%減免もやっている。そういうことをしてもなおかつ収めない学生について、どう対応するのか。それは教員の委員会にもかけて、まずは催告をする。それも2回やり、担当の教員にも相談する。そういったことを繰り返して、最後に学部で判断する。それが2期続いたら、それはやむを得ず除籍をする。これは教育研究評議会でも議論になったが、まずその指導が大事なのではないかと。けれども最後の最後にやむを得ない時には、除籍をしましよと。そのルールを明確にすることによって、逆に授業料の滞納がないようにしよう。そういうルールを明確にしたということで、ここには書いていないが、おっしゃる趣旨は、まさにその通りで、学生を辞めさせて収入を減らすというのではなくて、今後の学生のことを考えて、指導をした上でやむを得ず除籍をしよう。そういうルールにしたつもりである。

(大学) 補足すると、大学が除籍をするよ、場合によっては除籍勧告をするよということをやるのは、相当きついことであり、大学の中でもこれを巡ってもかなりの議論をやってきた。実は、先生が指導しても、なかなかその通りにならないという学生は、大体的場合、かなり休んでいる、連絡もとれない状況になっているケースがかなりある。従って、実際に大学に出てきて、ほんとに毎日勉強をやっていて、その上で払えないという学生には、いろんな手の打ち方があるが、そうでなくて休む、連絡もとれない、つまり教育というものを大学から受けられない状態になっているというような学生に対して、やむを得ずこういうのを適用するかという問題であり、そういう学生から授業料だけは頂くというのは、それはないだろうというのでやってきた。

(委員) いろいろご事情はあると思うが、減免には家計基準と成績評価があるが、最近、家庭も複雑なところがあり、家計基準では出来ない方でも実際にはなかなか経済的には大変で、勉強意欲がある方を救済するようなどころはないんじゃないかと思って、もう少し。

(大学) それはあって、二つの基準を持っており、家計基準と成績基準がある。それで成績がかなりいいと、家計基準のところよりもそちらで減免の額を大きくするという二つの基準をやっており、今おっしゃっていることは、制度として適用できるようになっている。

(委員長) が になったことについて、いえいえ で結構です。という意見はなくて、 が になったことについて、大学の方から補足説明があった。全体として、上回って実施しているというのは、委員からご指摘があったように、数値目標があれば非常に分かりやすいが、数値で計画が明示されていないような場合には、 なのか なのか、なかなか判断しづらい点がある。今後は年度計画に、 か かを判定する上で、数値をもう少し盛り込んでいただいた方が評価しやすいということは、私も思いを共にする。

(大学) ご指摘のように、数値をちゃんと設けて、それに照らし合わせてどうかというのは、これ

は一つの判定のやり方であるが、例えばTOEICの20%というのがその端的な例だと思うが、そうすると数値が大事だということになり、その日、成績の悪いのはわざと休ませてしまえ、欠席率は70%でも50%でもいいから上げるとか、いろんなことをやって、数値を必然的に大きくなるような仕掛けを作る。それをちゃんとやっていけば、その数値には到達できて、さらにやりようによってはそれを上回ると、そういう全体の構図を作るといことがなければ、数値が一人歩きをするということがあり、特にTOEIC20%については、これまでも何遍も言われ、まだまだ10何%だと言われてきたが、この間に、大学院の試験では英語の試験をやめてTOEICの試験でやりますとか、そこに向けて実用英語演習という科目や、TOEICでやれるようなものを新設するだとか、あるいは英語を担当している先生にTOEIC教材を3時間分くらいは入れてくださいとか、TOEICの試験を4月12月というふうに3回やって、自分の進捗状況を見るようにするとか、そういう大きな形を作って、態勢を作ってやってきて、結果的にうまくいって20%に達したという状況であり、数値は大変大事であるが、数値のみによって、それでよかったかどうかを図るのは、少し危険なところがある。

(委員長)分かりました。

(委員)今の数値に関して、難しいものもあると思うが、例えば31番の無線LAN、最初の中期計画のところ、どこどこという部屋に無線LANを整備するとあり、年度計画の方はエリアを拡大して、学生の自習環境を充実するとあり、ちょっと拡大すればいい。こういうのは、例えば1年目はどれくらい、どこの教室とか、2年目はというように、計画として立てていただいた方がいいと思う。今回もそれがなくてただ、向上させたとか拡大させたというのは定性的で、ちょっとこれも先ほどの説明で、どれくらい拡大したのかお聞きしたかったが、ということであれば、ちょっとでも拡大すればいいということになるので、少し数値を入れて頂くことは可能ではないか。そういう例がないかと思う。

(委員長)個別に見ると、89番とか108番については、評価委員会の評価素案では が に、一段下になっているが、これについてはいかがなものかという意見が大学から出されて、それに対して、大学側のおっしゃる通りだという意見はなかったと思う。逆に、3ページ以降については、本当に でいいのかという意見がないわけではなかったが、これについて、事務局ではどのように処理、結論づけるのか。

(事務局)3ページ以降で、どちらも という評価をしている中で、本当に でいいのかどうかという意見。具体的にいくつかいただいていますので、もう一度中身を精査させていただく。数値としてはっきり現れれば、次回も であるという説明をさせていただく。もし、数値で表せないようであれば、この内容は、県民の方への説明材料にもなるので、次回までに事務局で、大学とともに整理をさせていただいて、次回はそこを中心に話をさせていただく。

(委員長)確定は8月10日まで持ち越すことができる。私も個人的には、年度計画が達成されているという評価でいいのではないかというものが、上回って実施しているというふうに自己評

価され、事務局の方でもその通りではないかとされている。31番については、郷委員から具体的に指摘があったが、大学側からの108番とか89番についての意見もあり、3ページ以降については、いくつか委員の方から のままでいいのかという意見があった。この点については再度、事務局でご検討頂き、それで8月10日に改めて提示していただく。ここで23事業年度の評価については、まだ十分合意は形成されておりませんが、事務局で解決いただいて、個別に委員の意見を伺っていただいて、8月10日に決定を持ち越すということにする。

2. 第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について

(委員長) 続きまして「第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価について」に進ませていただく。それでは事務局から説明をお願いします。

- ・第1期中期目標期間評価の論点整理について、事務局より説明

(委員長) どうもありがとうございました。それでは、大学から補足はございますか。

(大学) 認証評価まで立ち入って、両方合わせながら、私どもの報告書と照らしながら検討していただき、若干の評価のずれはあるが、しっかり見ていただいているということで、ありがたいことだと思う。

(委員長) それでは委員から、ご質問なりお願いします。

(委員長) 評価が変わっているところは、まず資料2-1の1ページ目、大学の自己評価 に対してであるということで、大学としてはもちろん文句はないと言うことで。委員の皆さんから、ご意見、ご質問はございますか。

(委員長) 今度は逆に、 という評価を落としたというのが、3ページの大学院課程。

(大学) 1点だけ。今の が になったという19ページですが、補足というよりも問題提起であるが、 その他業務運営に関する重要目標、施設や設備の整備・活用等に関する目標であるが、事務局から説明があったように、「全学的観点での高度な有効活用とまでは言えず」という指摘であった。それはその通りかもしれないが、私ども考えたのは、全学的観点で高度有効活用を図ろうと思えば、大学が自律的に権限と財源を施設に関して持っていないとそもそも出来ないのではないか。この意味するところは、どういうことなのか。どこまで大学がやれば になるのかということが分からなくなっている。現在、施設設備の大規模な修繕や増改築は、県がやっていただくというルールになっており、予算的にも大きな修繕以上のは、その都度その都度、県が予算措置をしていただく。一方で、民間企業のように施設整備に関する積立をすれば、引当なんかをすればいいという考え方もあるが、県の財源難からそういう積立をすることもできない。従って、単年度単年度で、来年度はこういう施設整備

をしたい、施設整備とまではいなくても修繕をしたいので、これこれのお金をお願いします、という状態。特に修繕関係を含めた高度利用となると、なかなか出来ない実状で、そういう中で、大学として出来る精一杯のことをやったというつもりでとした。説明にあったように、ユニバーサルデザインとか、省エネの問題とか、新たなEMS環境マネジメントシステムの構築を独自に行い、教員宿舎を留学生用に転用した。本年度本格着工なのでここには書いていないが、なけなしの目的積立金を全額認めていただきまして、これは非常にありがたいのですが、この一部を活用して、新学科設置に伴い、共通講義棟を現在、増築している。同窓会館を建てたいという同窓会の要望もあり、同窓会から応分の費用負担を頂き、4,000万円余の金額ですが、合わせて両方でやれば単価も安くなるだろうということで、同窓会とも合意をしまして、やっと増改築ができるようになった。そういう意味では、私どもができる範囲内で、全学的観点から有効利用、高度といえるかどうかは、先生方のご判断だと思うが、こういう制度の中でやってきたということで、ご配慮いただければと思う。

(委員) 全学的観点でのというのが付いているが、これはどういう意味なのか。

(事務局) 県立大学であるが、平成7年に開学されて今日まできているが、施設そのものについて、耐用年数にそろそろさしかかっている。今、副理事長から話があったように、大規模修繕については、これから県の方で施設改修等やっていかなければならないが、第2期中期目標の中に、計画的な施設整備という項目を挙げさせていただいている。今後大学で、これからの大規模修繕に関わる計画を立てていただく。それを私どもで預かり、財政当局なりと話をして、それを実行可能足らしめるように持って行くのかなと思っているところで、まだ実際には、第1期中では具体的な計画までは示されていないので、これからの大きな課題であるとの認識を持っている。

(委員) ということは、まあ実施されている、概ね順調に実施されているという評価である。いわゆる全学的観点からの高度有効活用の、具体的な提案のようなものがなされていないということか。細かいことは書かれているが。

(事務局) 第1期が終わって、第2期に入り、これから具体の活用策が出てくる。大規模修繕とあわせてということ。

(委員) 順調に実施されているということで、よろしいのではないかと。

(大学) 全学的な観点での高度有効活用、県は、どういうことをすればそれに合致するのかというものを、今からお示しいただいて、大学と協議をするということではないかと。今のところ、具体的にはこういうことであると示されていないので、その中で、お互いに思っていることがずれている点はあるかもしれない。第2期には、これはかなり大事なポイントになると思う。

(委員長) あと、評価の変わっているところを確認すると、14ページ、教育研究組織の見直しに関

する目標で、これはむしろ大学の評価は に対して、いろいろやっているではないかということである。 がむしろ という高い評価になっているが、実際に学科の新設とか、その他諸々の教育研究組織の継続的な見直しが行われている。これも目標を上回って実施しているという評価になるのか、大体、目標は達成されている、実施されているとなるのか、難しいところ。これは大学は の評価をされたが、 ではなくて であったことについて、何かお聞かせ願えることがあれば。

(大学) 目標はかなり幅広いものを含んでおり、そういう意味では抽象的になっており、それを具体化するために中期計画を立て、さらに年度計画にブレークダウンしている。そういうことから言うと、大きな目標に対して我々が計画を立ててやったことは、それを達成するという範囲内で十分やっているが、それを別の見方であるところである、というのが示されており、私どもも、確かにそういう見方もあるなど、ありがたいことだと思った。私どもも、目標そのものをどの程度やればどうなるのかと、いきなり目標への到達ということは、なかなか難しいところであるが、いろんな観点があるので、事務局から示されたのも一つかなと思う。

(委員) 3ページの大学院課程では、大学の の評価に対して、事務局は としている。これは、充足率と関係しているのか。

(大学) 私どもは、充足率、まさに認証評価の時に指摘されたのは、その数値だった。しかも後期で、そういうことで言うと、日本全国、後期課程が全部達成されているのは極めて少ないわけで、ほとんどのところは特に後期は達成されておらず、それにも拘わらず数値の達成と言うことである。最後にこれはあまり良くないことであるが、今は文部科学省もよろしいと言っているので、定員の方を小さくすることをやった。今年からはそれで実施している。

(委員) 個人的には、大学院重点化というのは、文部科学省の失政の始まりだと思っている。91年度からの。もともと日本では、大学の学部でかなり高度な専門教育をやる。それをアメリカのまねをして、アメリカの学部では、主専攻は何で副専攻は何で、メジャー、マイナーと、学部に入るのではなく、大学に入学する。だから全然、専門教育はやらない。むしろ専門基礎をやるということで、大学院で初めて専門教育をやるので、例えばロースクールに行こうという人は、そのために主専攻を何にするのかは分からないが、自分が向いてないということで軌道修正し、試行錯誤を繰り返しながら大学で学び、将来の職業に直結するのは全て大学院というような教育システムになっているにも拘わらず、アメリカには修士、博士がいっぱいいる。日本には非常に少ない。だから大学院をもっと重点化しなければならないと。それならば、その時に学部も変えるべきだった。学部ではもう、なんとか学部に入学するのではなくて、なんとか大学に入学するというふうに変更すべきだったにも拘わらず、屋上屋を架しているようなもの。結局、企業からすれば、博士課程まで行った人は、あまりにも専門が特化して、会社では使えないということで、後期課程修了者を採用したがない。これはどこの大学にもいえる。それから、最近もっと問題になっている例をあげれば、専門職大学院がまさしくそう。法科大学院なんてのは作る必要がないのに作って、アメリカにあるロースクールがある。日本では3千何百人も弁護士なんて毎年いらぬ。にも拘わらず、そうい

うのを作って、結局、実際には2,000人しか合格させない。もっと減らせという要請もあり、そうすると法科大学院の存在意義がない。ビジネススクールというのも、ほとんどの大学が定員割れ。日本でMBAなんてのも、何の資格にもならない。そういうアメリカの猿まね的なもの。若い人たちは本来普通に会社に就職してやっている。ハッピーな人生を送れた人が、悲惨な状況にもなっている。

(大学) この後期課程の充足率が悪いのは、その裏にはドクターをとっても職がない、オーバードクター問題というのが大きくあり、それを見ている限りは、なかなか学生は後期に行かない。一番のポイントは、後期課程を設ける、それに足りるだけの社会の受け皿を作ることが先であって、10万人計画というのは実は架空のものであって、文部科学省は間違っているのではないですか、というのを公立大学協会が何かで言うと、文部科学省はそれに対しては、全く何も言わないが、とにかく、海外的に対等な学生を作ってくださいと言うばかり。基本的にはそうなので、文部科学省はさすがに今日、定員を減らしてはならぬというかつてのやつを下ろしましたので、自由に減らしてください、こういう姿勢なので、本学もやらざるを得なかった。

(委員) 一方で、大学の教員ポストをどんどん減らしている。予算を削減することによって。ポストを減らして、大学院の学生の数を増やした。結果、ある統計によると、大学であれ企業であれ、ちゃんと安定したパーマネントな職に就いている人は、博士号をとっている人の場合3分の1で、いわゆるPD研究者とか3年任期とかというような職業に就いている人が3分の1で、残り3分の1は行方不明という状況を作り出している。ほんとに大きな誤りだったと思う。しかもPD研究者というのも、四百数十万円くらいの給料をもらえるが、下から若い人がどんどん上がってくるので、京大なんかの場合40歳定年。そうしないと、下から来るから、そう延々と60歳までPD研究者やらせたらたまらないということで。そんな状況を作り出して、責任をどう感じているのかと言いたくなる。大学がおっしゃったように、これは別に滋賀県立大学だけではなく、全国的なこと。

(大学) しかし、認証評価と照らし合わせて評価ということで、これは正しいことで全くその通りだと思っている。

(委員) こういう状況を作り出しているということ。

その前に1ページ、逆に学部教育については を に上げている。これはたまたま英語力向上が書いているが、これだけが看板ではないわけですね。英語だけではなくで、随分カリキュラム的に、トライアンドエラーで工夫をなされているという印象は受ける。

(事務局) 第1期で、教育と研究と地域連携が柱であった。第2期はそこに国際化というのをプラスして、4本柱にした。この6年間で、大学の学部も4学部13学科に整備され、学生数も2,500人から、国際コミュニケーション学科と電子システム工学専攻を入れることによって、大体3,000人規模になった。この6年間で、これからの県立大学の礎が築かれたと言っても過言ではないのかなということで、今後の大学の発展という期待値も込めて、

から とした。

(委員長) これについては、各委員の異論も特にございませんか。予定の時間が来たので、第1期中期目標期間の実績評価については、このあたりで終わらせていただく。こちらも23年度事業の評価とあわせ、本日ご議論いただいた内容を踏まえて、事務局で再度検討の上で、案としてとりまとめ頂き、次回8月10日の委員会で、再度ご意見をお伺いする。

これは、提出期限はあるのか。

(事務局) 特に定まっていないが、3月以内に大学から報告があり、評価をしていただく期間が2月程度あって、次の議会、9月議会に出すので、8月末に文言の整理も含めて確定させる。

(委員) 一つ質問であるが、今の第1期中期目標期間の評価で、これは毎年評価をされていたので、それとの相関というか、毎年毎年の過去の評価と総まとめだと思うので、過去のが分からないので、それと照らし合わせて、今回のものがリーズナブルなのかどうかも分からないので。

(事務局) その経過も含めて、一覧表みたいなものか。

(委員) 各年度を平均してという必要はないが、一応、過去どうであったかというのはあった方がいい。今日はそれが見えないので、突然、これが出てきた。

(事務局) 昨年、暫定評価をしていただいて、一応5年間のまとめた表があり、それを参考にして。

(委員) それを見せていただけるといい。

(委員長) これで本日は閉会とさせていただきます。